

とき 季と住 すま まい 居い



2009年
Vol.13

～ 発行 ～

両備ホールディングス(株)
両備不動産カンパニー
ミスタービルド事業部
「季と住居」編集部
岡山市北区天神町1-28
TEL(086)232-0101
FAX(086)233-7893
E-mail:reiko@rrr.gr.jp

皆様は、お元気で過ごさるのことにござらば幸いです。日本では、クーデターも起きること無く、無事「政権交代」が行われ、「平和に感謝」する今日この頃です。シベリアに遠征していた「冬將軍様」が、白馬に乗ってそろそろ帰還の時ですね。今年はWELL COMEでお迎えし、將軍様と楽しくお付き合いしませんか？

又、いにしえの人々は、この冬の寒さを現す言葉を使い分けました。例えば、「大寒」「冬枯れ」「初時雨」など、日本語の巧みな微妙な表現で季節感を楽しんでいたみたいです。それを思えば、現代人の自然に対する五感が段々を薄れて行きそうです。

私達も、現代文明の恩恵を感じながらも出来ればいにしえの人々のように自然界に生かされている生き物の一人として、もっと自然に感謝しつつ、この「素敵な地球」を未来の人々に残さないといけないと思いませんか？

「新型インフルエンザ」の流行の季節が参ります。お体に十分お気を付けて下さい。私達スタッフも、心身ともに鍛え、皆様のお役に立てますことを願っています。

今は、岡山市北区天神町(桃太郎大通り)の両備不動産の場所にて以前と変わらずがんばって営業しています、又御用の節はご連絡ください。

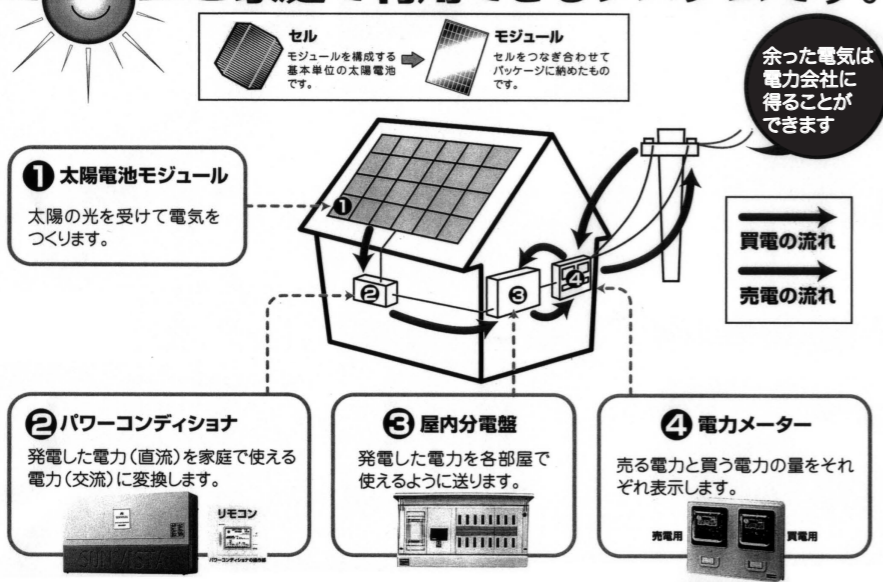
ミスタービルドからのお知らせ

地球上のCO2の増加による「地球温暖化」が叫ばれています。この「素敵な地球」を未来へ引き継ぐため、化石資源から、自然エネルギーへの転換がせまられています。

そこで、この度両備工コプロジェクトの一環として、ミスタービルド岡山では、岡山県各市町村の補助金などの追い風をつけながら、地球に優しい「太陽光発電事業」を発足させました。

太陽光発電システムとは？

太陽電池で発電した電気をご家庭で利用できるシステムです。



太陽光発電のチラシを別紙にて同封させていただいております。尚、詳しいご説明などご希望の方はご連絡いただくと幸いです。

〒700-0814 岡山市北区天神町1-28
両備不動産カンパニー・ミスタービルド岡山 TEL:086-232-0101

・英語おもしろ百科・

今回の英語は「ケーキ」についてお話ししましょう。皆、大好きな「ケーキ」(CAKE)です。日本語でケーキと言えば、クリスマスケーキ・ショートケーキのような、少しリッチな洋菓子を思い浮かべますが、アメリカではケーキは自宅での手作りが普通です。見た目は日本で想像するカッコいいケーキと少し違います。そして、日本で言われる「デコレーションケーキ」は、和製英語。アメリカでは、「FANCY CAKE」と呼ばれます。アメリカに行かれたら気をつけましょう。



不動産を売却しようか悩まれている方ぜひご相談下さい。

査定無料

お問い合わせは、
両備不動産
086-225-5327まで



不動産の豆知識!

今回は、不動産「土地・建物」を売った時の税金の仕組みについて、ご説明しましょう。

土地・建物の譲渡益は、通常の場合「譲渡所得」となります。「譲渡所得」は、短期・長期が有り5年を越えているかどうかで判定されます。

土地(借地権・地益権など土地も含み)や、建物(冷暖房設備及び建物に付帯する構築含む)を売った時、売却益「譲渡益」に対して、所得税と住民税がかかります。

所得税や住民税では、給料は「給与所得」、商売では「事業所得」といったように源泉別に10種類に区分されており、

「譲渡所得」に係る税金は、「分離課税」として確定申告により税額が計算されます。

税の申告により、住民税は住民票の所在地へ連動して報告され、住民税に付加されてきます。

その年の12月31日までの「譲渡所得」を翌年の確定申告時に、住民票の登録されている所轄の税務署にて申告を行います。

ただし、居住用財産の譲渡・買換えなど税金面で特例がありますので詳しくは、税務署にてお尋ねください。土地・建物を処分させて頂いても全部使ってしまうのはダメですよ!

